

佐賀県作業療法士会

会員各位

## 生涯教育制度推進委員よりお知らせ

日頃より、日本作業療法士協会教育部の生涯教育推進制度にご理解・ご協力頂き感謝致します。現在、国内は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け、会員の皆さまの学術・技能の研鑽の場である研修会・学会等が開催を延期・中止する事態となっております。

また、同時に協会事業活動も十分に行えない事態となっております。

このような状況から、生涯教育委員会から、制度運用に関する対応について下記の通り、お知らせいたします。

ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 生涯教育制度における各種有効期限の延長について

新型コロナウイルス感染症対策としての研修会等の中止・延期に伴う生涯教育制度の対応として以下のとおり、

有効期限の延長を行うこととなりました（2019年度第2回臨時理事会承認）。

「2020年2月以降の有効期限について、一律有効期限を**1年間**延長する。」

※各種有効期限とは、基礎研修修了、認定作業療法士、及び専門作業療法士の有効期限を指します。

※2020年1月31日までに有効期限を満了した会員は延長の対象ではありません。

以上です。

どうぞご理解・ご協力お願い致します。

ご不明な点は、下記の士会担当者までご連絡ください。

学術副局長 前田 憲志

服巻医院 TEL：0955-72-2360

住所 〒847-0062 佐賀県唐津市船宮町 2588-3

学術部長 中倉 孝行

志田病院 TEL：0954-63-1236

住所 〒849-1304 佐賀県鹿島市大字中村 2134-4